

平成18年度第12回大磯町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成19年3月26日(月)
開会時間 午前 9時30分
閉会時間 午前11時27分
2. 場 所 大磯町役場4階委員会室
3. 出席者 原 田 義 彦 委員長
石 塚 洋 委員長職務代理者
清 田 義 弘 委員
澤 愛 子 委員
鈴 木 一 男 教育次長
熊 澤 久 学校教育課長
福 島 伸 芳 生涯学習課長兼郷土資料館長
戸 村 豊 茂 図書館長
長 岡 克 昌 学校教育課副主幹
4. 傍聴者 14名

(開 会)

出席委員が4名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴者が入室し、再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

陳情第1号 大磯町立図書館指定管理者制度導入の廃案を要求する陳情

書記が陳情を朗読した。

教育長職務代理者) 本陳情に対する直接のコメントという訳ではございませんが、図書館を含みます社会教育施設の指定管理者制度導入につきまして、その経過と今後の予定につきまして、簡単に報告させていただきます。

社会教育施設の指定管理者制度導入につきましては、「公の施設の指定管理者制度」という点で、地方自治法第244条に規定された「公の施設」が該当するわけで、大磯町の全施設が含まれます。

したがって、必然的に管理主体が限定されていない、教育委員会が所管する図書館を含む所謂社会教育施設も該当するわけでございます。

大磯町におきましては、平成 17 年 5 月 13 日に、「公の施設の指定管理者制度運用指針」が示され、平成 18 年 1 月 16 日には「指定管理者制度導入の手引き」が策定され、同月 27 日には「指定管理者制度の導入方針」が示されました。

この方針で、社会教育施設はどのような位置づけがなされているか、と申しますと、郷土資料館、生涯学習館、夜間照明施設、武道館、東町球技場は当面直営で運営する施設となっております。

生沢プールにつきましては、平成 19 年度を目処に指定管理者導入の是非を検討する施設となっております。

本日の陳情にあります図書館につきましては、平成 20 年度を目処に指定管理者制度の導入を進める施設となっております。

その後、この方針にしたがいまして、教育委員会では事務を進めておりますが、図書館におきましては、既に平成 17 年 5 月に図書館長から図書館協議会に諮問がなされ、平成 18 年 6 月 14 日には、「なじまない」旨の答申が出されております。

そして、平成 18 年 6 月 21 日開催の教育委員会定例会終了後の事務連絡調整会議で報告され、その際もう少し精査してみたらどうかとの指示により、検討会を設置し、再度検討することにしたわけでございます。

また、このことにより、先ほど申し上げました、当初の町の方針でありませ、平成 20 年度の導入予定が工程上無理ではないかと、教育委員会としても判断いたしまして、平成 18 年 8 月 8 日開催の政策会議並びに行革推進本部会議におきまして、事情を説明し、平成 20 年度導入予定を 1 年延期し、平成 21 年導入予定とすることが了承されました。

その後、先ほどの検討会を断続的に開催しておりまして、今月にはその報告が出来上がる予定でございます。

なお、図書館の指定管理者制度導入の是非につきましては、議会の一般質問でも、取り上げられておりますが、平成 19 年 1 月 23 日開催の福祉文教常任委員会協議会におきましても、社会教育施設の指定管理者制度について、経過報告をしているところでございます。一般質問並びに福祉文教常任委員会協議会におきましても、「今後早い時期に、社会教育施設の指定管理者制度導入について教育委員会としての考え方、方向性などを協議し、その結果を町側に伝え、町の判断を仰ぎたいと考えております。」と答弁させて頂いております。

また、今まで教育委員会事務局としましては、指定管理者制度導入につきまして教育委員会定例会終了後の事務連絡調整の場で、町の考え方などをお話させていただいておりますが、教育委員会として、正式に協議をしたことはございませんので、早い時期の教育委員会で、図書館を含みます「社会教育施設の指定管理者制度導入」に関する事項を、協議事項として加え、特に、図書館につきましては検討会の報告も参考にさせていただきながら、委員の皆様と協議していただければ、と考えております。

(質疑応答)

澤委員) 図書館は町にとって大事な施設でありますし、大磯の場合、町民から親しまれているというところがありますので、今回の署名陳情が出されたというお気持ちはよく理解できると思います。

先に結論というのは何ですが、教育次長からも報告がありましたように、今の時点でこの場で結論を出すのは、ちょっとおいた方がいいのかなと思います。

事務局に対して質問をさせていただきたいのですが、日本でも指定管理者制度というものが取り入れられて年月が浅いのですが、こういう小さい自治体ではどの位、本システムが取り入れられているのか、事例をお聞かせいただきたいのと、図書館に参考になる事例があるのか、教えていただきたいと思います。

図書館長) まず全国的な状況ですが、全国に公立図書館が1,300から1,400あるといわれています。その中で既に導入されている図書館が、昨年7月現在で42館ございます。全国的な状況はそういう状況でございます。

県内の状況ですが、県内については導入している館はございません。

ただ綾瀬市が平成20年度に導入を予定しているようでございます。

事例としましては、大きなところでは北九州市とか桑名市が導入されております。内容ですが、時間延長ですとか、うちでもやっているような例えば学級招待、幼児に対するお話会、映画会を始めるとか、大体うちでやっているようなことを始めるところが多いようです。しかも導入については新規に建て替えとか、新たに指定管理を導入するというケースが多いようです。従来から運営しているような図書館については、まだ非常に少ないという現状でございます。

教育次長) 館長からも申し上げましたとおり、指定管理者制度の導入については、非常に移行しやすい施設と、しにくい施設の2者があるということが言えると思います。この導入の目的というのは、サービスの向上と経費の節減がある訳ですが、大磯の図書館は条例や規則の改正を行いまして、祝日も開館している状況ですし、それから夜間も7時まで開館している状況ですので、サービスの部分で残されているのは、1年フルオープンですとか、あとは夜間9時までやるとかのサービスの関係が出てこようかと思います。

また経費の節減の面で言いますと、以前まで図書館の方が9人ほど居ましたが、今現在は7人ほどになっております。また町史編さんにつきましても、平成20年を持って終了するというような方針が出されている中で、いずれにしても他館と違ってかなりの部分で図書館としての行革は進んでいると、教育委員会としては認識しております。

清田委員) 指定管理者制度が導入になった場合、今やっている図書館業務の本道と言いますか、それに付随してということになると思うのですが、子どもたちに本を好きになってもらいたいということで、先程お話がありましたブックスタートですとか、読み聞かせのようなこともやっているようなお話を聞いたことがあるのですが、その辺が今後どうなるのか。よく分からないので、その辺が分かったら教えて頂けたらと思います。

図書館長) 陳情の中でもご心配されているような部分だと思うのですが、大磯の場合、

従来からボランティアさんとの繋がりが非常に長いということです。

ブックスタートも始まったばかりですけれども、ブックスタートにつきましても、お話会につきましてもボランティアさんの応援があって成り立っているということで、それが民間の企業・団体が入った場合に、民間がボランティアとの繋がりを新たに形成していかなければいけない。

大磯の町の司書或いは職員が長い間築き上げてきた実績がある訳で、それが新たに民間の企業に変わった場合に、その繋がりが保てるかとか心配があると思います。

それでこの陳情においても心配されているのだと思います。

清田委員) 先程町史の話がありましたが、平成20年度終了ということですが、大磯はこれからもずっと続いていく訳ですから、町史の編さんもずっとその後続けていかなければいけないと思います。それが民間委託になった場合、その辺の何処がやるのか。今まで図書館がやっていたものがほかに移っていくような形になってしまうのかどうか、その辺の継続性というものが心配されるのですが。

教育次長) 今のご心配はそのとおりでございまして、町史が全巻できたからそこで町史の作業が終わったわけではない訳で、また次の50年後に向けて、資料の収集ですとか、今まで集めた資料を如何に後世に伝えていくということも大事な仕事ですので、これはやはり職員でないと中々続けていくのは無理ですので、この町史の編さんについては、人数は減るかもしれませんが何らかの形で継続して次へ繋いでいくものと認識しております。

澤委員) ボランティアの関係で、私の印象でも大磯図書館のボランティアの活動はかなりやって頂いていると思います。他の近隣の図書館に比べてもボランティア活動は活発と見てよろしいのでしょうか。

図書館長) 大磯の場合、大磯図書館のイベントにかなりボランティアさんが関わっています。しかも昔からの付き合いが深いということで、県内でも非常に少ないということで、強いてあげれば座間市がボランティアの活動が活発である位で、大磯以外では座間市程度ということで、大磯はボランティアとの繋がりが深いということです。

石塚委員) 折角ですので、「考える会」の皆様方に質問させて頂きながら、私の考えを述べさせてもらいたいと思います。

この署名2,845名です。これは大変な署名だと思うのですが、具体的に署名をする方法は、どういう方法で、どれ位の期間されたかというのが第1点と、それから図書館というと利用者は若年層から高齢層に渡っていると思うのですが、子どもたちの署名も取られているのかお聞かせ頂きたい。

私も随分共鳴するところがあります。町立図書館というとやはり町民にとって役立つというのが勿論です。さらに地域を支えている情報提供が図書館の大きな役目だと思うのです。そういったものが第三者の委託で本当に継続できるのかどうか心配するところです。この署名された方々も同じような考えなんだろうと思います。やはりこれからは本の貸し出しだけが図書館の役目ではなくて、色々な小さな子どもから高齢者までの役に立つ図

書館の機能をどうやって発揮するかなんだろうと思うのです。特にここへきて感じますのが色々な資料が即座に提供し得る図書館。これに段々なっていくべきだろうと思います。

町史の編さんが進むにつれて、大磯町を調べようとする、非常に町史の活用というのが有意義なものになってきているような気がします。そういった資料を提供できる図書館の機能も新たなニーズとして必要になってくるのではないかと思います。

「指定管理者制度」というのがどういう制度なのかイメージが湧かないので、3月に検討会のまとめが出た時点で、さらに真剣に考えていきたいと思います。いずれにしても多様化するニーズに的確に対応できる図書館づくりをやるにはやはり「おいらの図書館」「私たちの図書館」という気持ちで図書館を育てないといけないという気がします。ですから是非そういった考えで図書館をイメージしていきたいと思います。

ただ予算繰りも考えると、お金が裕福な大磯町ではないということが分かっていますから、これからどうやってコストをミニマムにして、サービスを最大に出来るかということ、口で言うのは簡単ですが、これをどうやるかを考えていければと思います。

清田委員) 3月に検討会の報告もあるということですから、我々は今4人で、もう一人の教育長がいない中で、早急にここで結論ということではなくて、できたら検討会の資料も全部含めた中で検討できればいいと思います。

委員長) 一言で指定管理者制度導入という言葉遣いがなされておりますが、その指定管理者というのは、図書館業務全般に関わるものなのか、或いは一部のみに留めて導入するものなのか、このあたりも定かではありませんし、これは今後私共の検討の状況を待ってどこまでという事も起こり得るのかと考える訳です。先程、事務局からの説明もありましたが、現在この部分につきましては、図書館協議会の審議委員の皆様にご覧いただき、今月いっぱいかけてその報告が上がってくるということですので、従いまして、本日の定例会におきましては、重要大きな事柄でございますので、早急に決めるということではなく、そちらの報告を待った上で決めていければと思います。

個人的な意見は今申し上げましたとおりです。

澤委員) 皆さんおっしゃっているご意見に私も同感でございますけれども、もう一つ付け加えれば、図書館の役割というのは、昔は住民への情報とか知識の提供の場というものが図書館しかなかったと思うのですが、今の時代、非常に多様化しています。大磯町の中でも社会教育施設という呼び方で幾つかのものがあるんじゃないかと思います。

先程教育次長からもその指定管理者制度の導入については、そういう施設全般の中で判断していきたいと言われました。そのとおりだと思いますし、どこに導入していくかということ以前に、社会教育施設全般が有意義に効率よく住民のためにある姿は、時代とともに変わっていくところがあるのではないか。そういう観点でまずもう一度考え直して見る良い機会になっていると思います。

今回の陳情については、もう少しお時間を頂くというのが、よろしいかと思えます。

委員長) まとめさせて頂いてよろしいですか。皆さんからご意見をいただきましたが、図書館の指定管理者制度導入の是非につきまして今月末に大磯町立図書館指定管理者制度導入検討会議が設置されておりますので、その報告書が提出されてまいります。

また4月から永らく不在でありました教育長が決まりますので、教育委員5人全員が揃うというのが4月からということになります。先程教育次長からありましたように、図書館を含みます社会教育施設における指定管理者制度の導入につきましては、協議事項の中に組み入れて教育委員会の考え方や方向性について纏め上げていく予定でございます。以上のことから本陳情については採択とか、不採択とか、趣旨採択とかいう方法がございしますが、こういった形をとらずに継続させて頂きたい。継続審議とさせて頂きたいと思えますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

本陳情につきましては、継続審議にさせていただきます。

議案第32号 平成19年度大磯町教育委員会基本方針(案)について

書記が議案を朗読し、教育長職務代理者から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 議案第32号『平成19年度教育委員会基本方針』につきまして、ご説明させていただきます。

2月の定例会で協議をしていただき、ご指摘をいただいた部分を中心に修正をいたしましたので、本日は付議をお願いしたいと考えております。

では、議案1ページからご覧ください。

平成19年度は、基本的に平成18年度の方針を継承し、予算に係る重点施策を中心に改正をいたしました。

平成17年度、平成18年度にかけて形式も内容も大幅に見直しを行いましたので、今回は部分的な改正でございます。

2月の協議に於いてご指摘をいただきました部分の修正を行いました。

学校教育の重点施策の2.小・中学校の(3)で児童生徒指導上の課題の部分は文言を修正いたしました。(4)は特別支援教育を明確にさせていただきました。また、(6)でAEDの設置を明記いたしました。

生涯学習の基本方針では、「効率の良い活動」を修正し、「地域住民と一体となった活動」といたしました。

また、重点施策では4以外はそれぞれ文言の修正をし、わかりやすい表現に変えさせていただきました。

重点の1は、住民を地域住民に変えました。2の放課後こどもプランは平成19年度より検討委員会を立ち上げるといたしました。3では、文化祭や美術展の開催を明確にいたしました。7では、施設の自主管理をはっきりと明示し、8では施設の今後のあり方について社会教育委員が方向性を

研究するといたしました。

図書館の修正はございません。

郷土資料館は句点を入れる修正をさせていただきました。以上、よろしく
お願いいたします。

図書館長) 4ページの重点施策で、4乳幼児の中「ブックスタートを新たに実施しま
す。」の「新たに」を「引き続き」に訂正願います。

(質疑応答)

澤委員) 3ページのスポーツ施設というのは具体的にどこを指しているのですか。
教育委員会と町の施設がよく理解できていないので、具体的に何を指すの
か教えてください。

生涯学習課長) ここで言うスポーツ施設というのは、開放をしている施設でございま
す。いわゆる小・中学校の体育館と運動場をここでは指しております。

清田委員) 2ページの小中学校の中に(6)AEDについては大変良いなと思います。
これからも積極的に他の施設にも設置してほしいと思います。特に中学校
の場合はスポーツをやっていますので、非常に危険な時もありますので、
大変良いのではないかと思います。これからも積極的に取り入れていくよ
うにお願いしたいと思います。

澤委員) 意見を言うまでもないのですが、毎年してきまして、割と統一されてきた
ということ。それからこういう作業を繰り返しやることによって問題の共
通認識が出来てきた、そういう点でも良いのかなと思います。学校教育関
係はかなり煮詰まっていると思いますが、生涯学習関係はこれから今回大
分良くなってきているとは思いますが、先程の陳情も含めて生涯
学習施設というもの、社会教育というものをトータルに見つめて、今回の
方針はこれで結構なんですけど、今後、来年・再来年にその点は非常に留意し
て、文面の改善だけではなくて、実際の運営に当たって頂かなければいけ
ないということを改めて感じます。

委員長) 私も同感でございます。過去2年3年に渡り討議してまいりまして、かな
りまとまった形になってきているかと思えます。

それと大磯が教育・文化の町ということ、自認していく中で、生涯学習
の重点施策の芸術文化の文言がはいってきていることは喜ばしいことだ
と思えます。

前回2月の定例会で協議ということで、我々この定例会の場で話し合いをさ
せて頂きましたが、その内容が盛り込まれた形での纏め方になっておりま
すので、これも纏まった形で作成されておりますので、これによろしいか
と思えます。

清田委員) 3ページの生涯学習の重点施策2のところ、検討委員会については前よ
りも大分踏み込んで書けていて、積極的になっているように思えますので、
是非よろしくお願いしたいと思えます。

石塚委員) 基本方針は結構な話なんですけれども、昨年度に比べて今年度環境が変わっ
ているというのは文化祭です。具体的な話で申し訳ないのですが、いつも
お借りしていた滄浪閣が使えなくなるということで、生涯学習担当の方は

大変だろうと思いますが、是非事前に場所を確保して、伝統ある文化祭を是非継続をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長) それでは、議案第32号について、ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) 議案第32号については、原案どおり承認いたします。

議案第33号 大磯町立球技場の設置、管理に関する条例の廃止について

書記が議案を朗読し、教育長職務代理者から提案理由の説明を行った。

生涯学習課長) 議案第33号 大磯町立球技場の設置、管理等に関する条例の廃止について、補足説明をさせていただきます。

説明資料の1ページをご覧ください。大磯町立球技場の設置、管理等に関する条例廃止に係る理由、経過も含めた概要についてでございます。

本条例につきましては、大磯町東町3丁目2番5号に所在する「大磯町立東町球技場」の設置、管理等について、規定する条例でございます。

本球技場の用地につきましては、昭和45年、寄付により大磯町の所有になりまして、その後、昭和56年2月まで普通財産として管理等を行っていたものでございます。

同年の3月には、本用地を球技場として使用する町のスポーツ施設を開設するため、「大磯町立球技場の設置、管理等に関する条例」を制定、同年4月より利用を開始し、昭和63年12月には、条例の題名を改正して、現在に至っております。

現在での利用状況につきましては、地元の「一団体」の方が月に10回から12回程度の少ない利用で、その他、球技場とは別の利用形態となっております。

このような利用状況で、環境面、機能面では、四方をすべて一般住宅に囲まれており、駐車場も確保できない、騒音も懸念されるなど、様々な問題が発生しております。

また、現在の利用状況から町の負担についても、町民がいつでも、より機能的な利用ができる施設を考えますと、公費投入に対する町民サービスの均衡が取れていない状況にあります。

これらの状況を踏まえまして、生涯学習課としましては、施設の利用のあり方について、意見を聞くため、社会教育委員会議へ諮問し、結果、環境面、機能面などの問題により、これ以上の利用は見込まれない、公平な町民サービスが図られないなどの理由によりましてスポーツ施設としては、廃止すべきという意見具申をいただいております、また、この意見具申を受けまして、教育委員会定例会で協議し、同様な意見をお聞きいたしました。

よって、以上の意見等で、大磯町立球技場をスポーツ施設として、廃止する方向性を今回、教育委員会において、本年6月大磯町議会へ条例廃止

という形での上程に対し、意見、承認を求めるものでございます。

2ページにつきましては、大磯町立球技場の設置、管理等に関する条例の全文でございます。

なお、先ほどの指定管理者制度導入について、社会教育施設として教育委員会で協議する内容でございますが、東町球技場は、この制度導入以前から施設のあり方について、他の施設とは違い、機能面、環境面等で問題視されておりました。

その状況で廃止を含めた考え方を先行して、事務方のほうで対応していた経緯がございます。

よって、本施設としては、指定管理者制度から除いて、対応することで今回、提案させていただいております。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(質疑応答)

澤委員) 単純な質問なんですけれども、今回話題になっておりますのが、「大磯町立東町球技場」ですけれども、大磯町立球技場というのは幾つもある訳ではなくて、これ一つだけですね。

生涯学習課長) そのとおりです。町内の町民の方が誰でも使える大磯町立球技場というのは、この施設のみになります。たまたま東町にあるという形になります。

石塚委員) この球技場の利用頻度など調査頂いて、また我々も現場を見させていただきました。この使用頻度でしたらやはりこの提案どおりだと思います。

確認を落としたと思いますのは、この10回ないし、12回使われている地元の方々のゲートボールの代替地はあるのでしょうか。

生涯学習課長) 老人会の方とお話をしたのですが、利用のあり方を検討するというお話をしまして、廃止になった場合に代替地はというお話も出ました。

ただ今の状況だと代替地はありませんというお話はしました。今後これが全て議会で最終的に承認されれば、スポーツ施設として廃止しますが、今後町部局を入れた中で別の何か使い方があっていいのではないかなどと協議していきたいと考えております。

石塚委員) 町の財産として継続して、多目的な何か使い方があっていいか検討がこれから行われる訳ですね。

清田委員) 前回色々意見を申し上げましたので、球技場としてはちょっと不向きだなと思います。

委員長) 私も同じでございます。何度か協議してまいりましたし、現場も視察して確認しておりますので、特にこの案につきましては、異論はありません。

委員長) それでは、議案第33号について、ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) 議案第33号については、原案どおり承認いたします。

報告事項第1号 平成19年度大磯町議会3月定例会について

教育次長) それでは、報告事項第1号平成19年大磯町議会3月定例会につきまして、ご報告申し上げます。

この中には条例改正、補正予算、総括質疑、一般質問など多岐に渡っておりますのが、3月定例会につきましては、2月21日より3月16日までの会期24日間、開催されました。やや時間がかかりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、開催された順に申し上げます。議会初日は、2月21日でございますが、条例改正と補正予算でございます。

1 ページ議案第9号 大磯町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例ですが、この案件につきましては、教育委員会第8回(11月22日開催)定例会におきまして、議案第17号として付議、ご承認をいただいたものでございまして、当日は質疑もなく、全員賛成で可決成立いたしました。

次に、4 ページ議案第11号大磯町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例ですが、この案件につきましては、教育委員会第10回(1月24日開催)定例会におきまして、議案第26号として付議、承認をいただいたものでございます。当日は、3人の議員から11問ご質問がございました。

主な内容は、預かり保育の内容と利用者の見込み、誰が保育するのか、というご質問に対しましては、正規の保育時間終了後に実施、アンケートでは7割以上が希望しているが、一日の利用者はさほど多くはないのか、幼稚園教諭がその任に当たる旨の答弁をさせていただきました。

時間は、500円の徴収は如何か、というご質問に対しましては、2時から4時を想定していること、500円については近隣市町村も参考にしましたし、アンケートでもお答えが多かった旨の答弁をさせていただきました。

週何回行うのか、一人でも行うのか、納付の仕方は、というご質問に対しましては、水曜日を除く平日に実施、一人でも実施します、月単位で納付書払い」を予定している旨の答弁をさせていただきました。

預かり保育の際の施設側の対応は、対象となる園児は、というご質問に対しましては、おやつやカーペットなどを準備する、町立幼稚園に在園の園児が対象となる旨の答弁をさせていただきました。

多くの保護者の要望なのか、というご質問に対しましては、平成12年度のアンケートでは、3年保育と同様多かった。その後次世代育成支援地域行動計画にも位置づけられ、なおかつ平成18年度のアンケートでも高かった旨の答弁をさせていただきました。

このようなやり取りの末、賛成多数で可決成立いたしました。

次に、5 ページ補正予算の関係でございますが、本案につきましても教育委員会第10回(1月24日開催)定例会におきまして、議案第24号として付議、ご承認をいただいたものでございますが、具体的には、部活動に

係る増額補正と、生涯学習館敷地購入に伴う執行残でございます。当日はこの件についての質問はありませんでした。また、補正予算につきましては賛成多数で可決成立しております。

次に、6ページは2月27日に総括質疑がありました。6人の議員からありましたが、教育委員会に関係するものとしましては、4人の議員から12問ほどございました。

いずれも総括でございますので、一問一答で町長が答えております。

まず、10番坂田よう子議員から、幼児教育についての質問がありましたが、子育て支援窓口の設置に向けて検討していく旨の答弁をしております。

次に大磯中学校体育館耐震改修事業についての質問に対しましては、平成19年度中に改修工事を実施し、施設設備の充実を図って行く旨の答弁をしております。

次に生涯学習館運営事業のあり方についての質問に対しましては、今後利用者の意見を聞きながら検討していく旨の答弁をしております。

また登録文化財制度の拡充についての質問に対しましては、今後事前調査を進めていく旨の答弁をしております。

次に、松本順先生没後100年企画についての質問に対しましては、7月から9月にかけて特別展示を開催したい旨の答弁をしております。

次に16番山口陽一議員から、東海大学大磯病院拡張に伴う交渉の質問がありましたが、月京幼稚園の移転については19年度予算に関係費用を計上する旨の答弁をしております。

次に、8番鈴木京子議員から、AEDは新たに何台購入するのかとの質問に対しましては、大磯・国府両中学校に1台ずつ設置する旨の答弁をしております。

次に、東海大学大磯病院拡張計画は、月京幼稚園の移転が済んでからか、という質問に対しましては、保護者など、関係者の理解を得たうえで、工事に着手するよう調整していく旨の答弁をしております。

また、大磯中学校体育館の完成時期はとの質問に対しましては、平成19年度中の早期の完成を目指しますとの答弁をしております。

次に、町史編さんの終了予定は、との質問に対しましては、平成20年度に終了する予定となっている旨の答弁をしております。

また、生涯学習館の有料化の考えは、との質問に対しましては、利用者の意見を聞きながら検討していく旨の答弁をしております。

7番清水弘子議員から、東海大学大磯病院の拡張工事について説明がなされるべきとの質問に対しましては、早期に説明会を開催していただくよう要望していく旨の答弁をしております。

7ページからは一般質問でございますが、3月1日・2日の両日行われました。全体で13名33問の質問がありましたが、教育委員会に関係いたしますのは、7名の議員から11問の質問があり約3分の1でございます。また、詳細につきましては、いずれ議会事務局で会議録という形で製本されますので、それを参照していただければと存じます。

まず、13番大坂聖子議員から特別支援教育に関する質問がありました。

内容としましては、1 問目としまして特別支援教育について教育委員会としては方針を示す考えは、またどのような施策を検討しているのか。という質問で、町長からは大磯の教育の重要な課題の一つであると認識している旨の答弁がありました。私の方からは、そうした基本方針については平成19年度以降の教育委員会基本方針の中で検討していく旨の答弁をいたしました。また、施策につきましては、特別支援学級に在籍するお子さんだけでなく、通常学級に在籍する、いわゆる特別な教育的配慮を必要とするお子さんに対する支援を併せて行っていくため、幼・小・中に教育支援員を配置する旨の答弁をさせていただきました。

また、2 問目では、町長は教育委員会と連携を図って、教育環境の整備を推進していく考えは。というご質問に対しましては、町長の方から努力していく旨の答弁がありました。

再質問では、就学指導委員会のあり方、特別支援教育基本方針の方向性、相談と横の連携について、などがありました。これにつきましては、国や県の方針に沿って就学指導委員会を開催していること、特別支援教育のガイドラインを作成し、学校に示しながら周知を図ること、今後とも福祉部局と連携をより密にしていく旨の答弁をいたしました。

同じく大坂議員からは、2 点目としまして、放課後子どもプランに関する質問がありました。

1 点目の町長の考える学校開放とはどのようなものかにつきましては、放課後対策での「居場所づくり」を確保するためには、安心・安全の観点からも学校が望ましく、学校や教育委員会にお願いしていきたい旨の答弁がありました。

2 点目では、教育委員会としての学校開放の考え方を問うもので、私の方からも、町長答弁と同様に学校を拠点とする必要性がある旨の答弁をさせていただきました。

3 点目の事業実施のスケジュールの関係でございますが、19年度中に関係者で検討委員会を立ち上げ、20年度実施に向けて協議していきたい旨の答弁をいたしました。

再質問では、町民への周知、検討会のメンバー構成、アンケートなどがありました。これにつきましては、周知については広報を通じて徐々にやっていくこと、検討会のメンバーは学校長やPTA、学童関係者、地域の方々を予定していること、アンケートは早期に実施したい旨の答弁をいたしました。

次に8 ページ7 番清水弘子議員の4 点目、小学校1・2 年の少人数学級導入に関する質問ですが、町長の方からは、導入についてはきめ細かな対応ができるものと認識している旨の答弁がありました。私の方からは現行の法律により1 学級40 人と定められていること、少人数学級の実現は望ましいが教員配置が待期できない現状では、小学校低学年に教育支援員を配置し対応している旨の答弁をさせていただきました。

再質問では、少人数学級の早期実施、教育支援を1 学級に1 人ずつ配置することは、と言った質問がありました。町長からは教育委員会とよく協

議しながらやっていく旨の答弁がありました。私からは、教育支援員の増員について今後も要望していく旨の答弁をさせていただきました。

次に10ページでございます。16番山口陽一議員からは、1問目の3点目で幼稚園の民営化についてのご質問がありました。町長からは、4園体制の維持と2園の民営化を視野にいれている旨の答弁がありました。

再質問では、幼稚園の実態についての質問があり、私の方から、3から5才児については、大雑把に50パーセントが町立幼稚園、20パーセントが私立幼稚園、20パーセントが保育園といった答弁をさせていただきました。

また、民営化をしたい理由、財政負担がどれ位減るのかといった質問がありましたが、町長から公立、私立が切磋琢磨することが望ましいことや、人件費の削減につながる旨の答弁がありました。

また、通告にはございませんでしたが、8点目の循環型農業の推進では学校給食の地元野菜の消費状況についてのご質問がありました。これにつきましては、私の方から、地場産の野菜は、総重量で約4分の1である旨の答弁をさせていただきました。

3番土橋秀雄議員からは、総合計画に絡んで健康づくりの推進と生涯学習との関連は、というご質問がありました。これにつきましては、町長から生涯学習との関連について、健康づくりに役立つ生涯学習の推進に努力していく旨の答弁がありました。

再質問では、スポーツ行政、スポーツ体制について現状のままで良いのかというご質問があり、私の方から、実態に即した活動をしている、また健康面との絡みで、今後機構改革の中で検討する旨の答弁をさせていただきました。

さらに、体育指導委員の人数について、体育館の開放日の増についてのご質問がありました。これにつきましては、私の方から、予算では委員が16名分だが、24人に近づけるよう努力していくこと、体育館の開放については、委託システムを変更して、開放日を増やしたことなどの答弁をさせていただきました。

次に10番坂田よう子議員から、子育て支援に対する方針に絡みまして、幼稚園経営の方策と小・中学校経営に関する質問がありました。これにつきましては、町長の方から、幼稚園は4園体制を維持しつつ、2園は民営化も視野にいれていく旨の答弁と、教育費に出来る限り配慮していく旨の答弁がありました。

再質問では、幼稚園に関して町長と教育委員会の方針が若干違うののではないかと、話し合いはしたのですか、といった質問がありました。これにつきましては、私の方から、教育委員会は公立幼稚園については、東西1園ずつの体制で、町長の方は4園体制を維持しつつ、2園の民営化を視野に入れるもので、大きな齟齬はないと考えるが、教育長が決まった中で、話し合いを持って行きたい旨の答弁をさせていただきました。

さらに、教育予算の配分について十分ではないのでは、とのご質問もいただきました。これにつきましては、町長からは配分には十分配慮している

旨の答弁がありました。また、私の方からは、個別の教材費は別にして、学年で使用するような共通物品などについては、確保に向けて努力していく旨の答弁をさせていただきました。

次に12ページ5番山田喜一議員からは、6問目として文化を生かしたまちづくりの第一歩は、ということで、町長の方から、各界で活躍されている方も多くいるので、展示公開などしていききたい旨の答弁がありました。

再質問では、1回で終わることなく開催していく考えは、という質問にたしまして、町長の方から文化の拠点づくりの中で検討していく旨の答弁がありました。

また、7問目では生涯学習館のコピー機や自販機の設置についてのご質問がありました。これにつきましては、町長の方から、利用者の立場に立って前向きに検討していく旨の答弁がありました。再質問はありませんでした。

続いて14ページ8番鈴木京子議員から、1点目の質問で、指定管理者制度に関して、図書館の進捗状況と今後の見通しは、というご質問がありました。これにつきまして私の方から、検討会を立ち上げ3月には報告がまとまるので、教育委員会で導入の是非を協議し、その結果を町側に伝え、判断を仰ぎたい旨の答弁をさせていただきました。

再質問では、図書館はあらゆる点において指定管理者制度になじまないが、教育委員会定例会でそういった意見があったことを言っただけか。といったご質問がありましたが、そういう意見を参考にしながら検討し進んでいきたい旨の答弁をさせていただきました。

また、指定管理者制度を知らない人も多くいるが、今後どうするのか。という質問がありましたが、教育委員会としては図書館に限らず社会教育施設全般について、考え方をまとめて行きたいと考えている旨の答弁をさせていただきました。

また、私の方が福祉文教常任委員協議会での窓口委託に関する発言についても質問を受けましたが、指定管理者制度を導入するか、直営でいくのか決まっていないが、仮に直営となった場合でも、行革という観点から、何もしないのではなく、窓口の一部委託のようなことも考えられるのではないかと、との答弁をさせていただきました。

最後に、町として教育委員会の方向性を尊重する考えは、につきまして町長の方から教育委員会の方向性を見定めて、決めていきたい旨の答弁がありました。以上が議会の状況でございます。

(質疑応答)

石塚委員) 幼稚園の件ですが、委員会としても我々近い将来は2園制度化の議論を続けてきましたが、「4園継続のうち2園が民営化」というのは、11ページのこれは新たなような気がするのですが、これは新町長の考え方と見てよろしいのですか。

教育次長) はいそうです。例えば大磯と小磯を統合すると小磯を廃園にするのではなく、町長の考え方は東西に細長いので、あそこを町立でやらずに私立でや

ったらどうか。そうすれば地域の方々もわざわざ遠くへ行かなくて済むという考え方のようです。

報告事項第2号 平成18年度大磯町幼稚園教育改革検討委員会報告について

学校教育課長) 「平成18年度幼稚園教育改革検討委員会報告」について、資料に基づきご説明させていただきます。

まず、報告書の1ページをご覧ください。ここでは、幼稚園教育改革検討委員会の趣旨を述べております。この検討委員会は、平成17年度に大磯町の幼稚園教育の新しい姿を求めて立ち上げられました。平成17年度は町立幼稚園の統廃合の方向性について検討を行い、平成18年度は、それに加えて町立幼稚園における預かり保育の実施に向けて話し合いを重ねてまいりました。

報告書の2ページ及び3ページをご覧ください。2ページでは、検討委員会の設置要項を定めております。18年度は、未就園児保護者を4名から8名に増員し、教育次長も加えまして、設置要項の第4条(組織)にありますように、検討委員は園長、保護者の方、関係行政職員等19名で構成いたしました。3ページの上段に、氏名を記載しております。

検討委員会の経過及び内容につきましては、同じく3ページの下段に記載してある通りです。6回の検討委員会と4回のワークショップを行いました。報告書の4ページから52ページまでは、その検討委員会とワークショップの概要でございます。

53ページから67ページまでは、検討委員会で配布した資料の主なものでございます。

報告書の54ページから64ページまでは、預かり保育のニーズ等を把握するために、在園児及び未就園児保護者対象に行いましたアンケート関係の資料を載せてございます。このアンケートにおきまして、町立幼稚園の保育全般に関するご意見という形で自由記述欄に記入されたご意見や要望につきまして、Q&Aという形でまとめさせていただきました。

また、報告書66ページには、検討委員会で話し合いを重ねてまいりました大磯町立幼稚園における「預かり保育」の実施案を示してございます。この報告書の最後に添付いたしました大磯町立幼稚園預かり保育実施までの経過にございますように、平成19年度実施が実現いたそうとしております。

報告書65ページの「小磯幼稚園の今後の方向性について」という文書につきましては、「平成22年度以降園児数の推移を見極めながら慎重に対応する」という方向性を示し、統合の時期の変更を周知するもので、大磯・小磯幼稚園の在園児保護者や今後入園予定の未就園児の保護者の方々にも配布いたしました。

報告書の最後の68ページは、検討委員会の活動の振り返りと今後の課題ということで、副委員長名で、本検討委員会の成果と課題について述べております。幼児教育における様々な課題に対して、今後も必要に応じてワ

ークショップを開催し、地域や保護者の方々のご意見を取り入れながら合意形成という形で検討をしていきたいと思っております。

多くの方々のご協力やご支援をいただきながらこの報告書が作成できたことに感謝申し上げて、説明を終わらせていただきます。以上でございます。

(質疑応答)

澤委員) この報告書の内容にありますとおり、昨年に続いて今年も幼稚園教育改革検討委員会で非常によく検討協議して頂いて、今年は預かり保育というはっきりした成果と積極的な姿勢を示すことが出来て、とても感謝しております。このメンバーの方たちには教育委員会の事務局の方も含め本当にお礼申し上げます。特に副委員長であります内谷園長は途中から委員長が欠けた状態で奮闘して頂いて、お礼申し上げます。根本的に大磯が抱えている幼稚園問題はまだ終った訳ではございませんが、こういう検討委員会というものを設けたことによって実際に担当されている先生方が、教育委員会と共に問題等が見えてきたという点でも成果だったと思います。同時に保護者の方たち未就園保護者の方たちを加えて頂いて、これから教育全般について、地域と保護者の協力なくしては出来ないという点から見ましても、若い保護者の方たちに参加して頂いて行ったということは、今後に繋がることではないかと思えます。重要な幼稚園問題については、今後とも形式は違ってくるかも知れませんが、この成果を踏まえて関係者での検討は続けていきたいと思えますし、教育委員会での大きな課題が明確にされたのではないかと認識しております。本当に担当された方々にご苦労様でした。

委員長) こちらの報告書は平成18年度となっておりますが、平成19年度についての予定とかは考えているのでしょうか。

学校教育課長) 68ページの方に副委員長の名で、今後の課題ということで、この件につきまして委員長ご指摘のとおり検討委員会は19年度どうするのか。これも検討を十分させて頂いて、保護者の方々もある程度方向性が見えてきたということで、必要に応じて、西の方と東の方とでは状況が少し違いますので、全部纏まってやるよりもそれぞれ必要に応じてワークショップ等で具体を吸い上げた方が良くないかという意見も頂いております。

ここに書いておりますが、19年度については必要に応じてワークショップを開催するという方向で検討委員会は17・18でひとまずお仕舞いという形で19年度は教育委員会という形では特には行わないという風に考えております。

石塚委員) 私も先程、澤委員がおっしゃったようにこの検討委員会の報告書というのは非常に良く纏められていて、今後の色々な戦略というか、方策の参考にさせて頂きたい。本当にご苦労様でした。私も昨年1年間幼稚園の運動会とか発表会とか卒園式に出させて頂いたのですが、3年間の幼児教育というのは非常に変化率の高いものだと思います。

おむつの取れる時代に入園して、立派に卒園して、卒園の時には一人前に

歌も歌える。劇も出来る。踊りも出来る。すごい変化率というか成長率というか、この時期というのはすごく重要なんだと再認識させてもらいました。

これからこの幼児教育について、教育委員会としてもじっくり時間を掛けて検討する機会を設けて、将来の大磯町立幼稚園の方向性を間違えないようにしていきたいと思います。

もう一つびっくりしたのは、今公立の幼稚園に通うのは神奈川県下で3%しかない。大磯町は4つの町立幼稚園がある。これは誇って良いと思います。ですけどすぐ財政難などの問題とかが絡んでくると夢がしぼみがちですが、どうかこの夢を持ち続けて、うまい方向付けが出来れば良いなと思います。卒園式で「さよなら僕らの幼稚園」なんて歌われると、特に小磯幼稚園の場合には深刻な問題で、子どもたちのこれからの幼稚園をどうするかということを真剣に考えていきたいと再認識をさせられました。

清田委員) ご苦労様でしたという感じで全部読ませて頂きましたが、中身を見ていますと様々な意見があって、如何に纏めていくかということが大変だと思いました。今のお話ですと、一応ワークショップを継続していくということですので、そういう形でも結構ですので、何らかの形で今後につなげていって、幼稚園問題を検討していただきたいと思います。

その他

生涯学習課長) 生涯学習課からその他としてご報告いたしますのは、以前から教育委員には、予算審議、事務連絡調整会議等で説明しております国が19年度より事業推進をする「放課後子どもプラン」についてでございます。

放課後子どもプランは、文部科学省での「放課後子ども教室推進事業」、厚生労働省の「放課後児童健全育成事業・学童保育」の両事業を原則小学校区内で、一体的又は連携して実施するものでございます。

お手元の資料をご覧くださいと思います。

「放課後子どもプラン」のうち、「放課後子ども教室推進事業」についての概要を説明いたします。

放課後子ども教室推進事業につきましては、文部科学省が推進する事業で、補助事業でもあり、教育委員会が実施する事業になります。

資料、中段の絵の部分のところで、全子どもを対象（全児童）に、放課後において、学習を中心に、スポーツ、文化活動、地域の方との交流などの取り組みを図るというものでございます。

この絵では、国が想定している一体的方策でありまして、中心から左側、学びの場、体験の場、交流の場が「放課後子ども教室」とし、遊びの場、生活の場が「放課後児童クラブ・学童保育」となります。

この内容で、実際の活動場所については、資料の絵の上で、活動場所における連携促進ということで、「余裕教室をはじめとする学校諸施設」を積極的に活用するものでございます。

これは、放課後での居場所づくりを確保するうえで、子どもの安全性、

利便性などからできる限り小学校内を活動拠点とする考えであります。

また、教室の運営につきましては、プランの策定等を行う運営委員会の設置により、活動プログラムの策定、ボランティア等の協力者の確保、登録・配置などを行うコーディネーターを配置し、学習指導員、安全管理員の配置など、地域住民等により児童の交流活動にあたるものでございます。

子どもの受け入れについては、国の考えとして、登録制で子ども個々に自由に参加できるものとなっており、活動日数は、国としては年間240日を目指してほしいとのことでございます。

なお、本件の事業については、国、県の補助事業でありまして、対象経費の3分の1ずつを国、県が負担することになっております。

以上が、国が示す放課後子ども教室推進事業の概要でございます。

続きまして、大磯町での実施になりますが、国としては19年度からの実施を義務化としてはおりませんが、大磯町としても現状におかれている子ども、小学校を使った放課後での児童の居場所づくりの推進ということで、町長も施策に掲げておりますので、早い時期に実施したいと考えております。

実際の実施時期については、現段階では様々な課題があるため、平成19年度は実施に向けて検討し、できる限り平成20年度実施を考えており、できるところから実施していきたいと思っております。

今後のスケジュールといたしましては、19年度の早い時期に、関係する機関、団体などとの「検討委員会」を立ち上げ、実施方法等を協議していきたいと考えております。

検討委員会のメンバーとしては、現在、事務方での考えは、両小学校長、町の子育て介護課、PTA、学童保育の関係者、地域の方などを考えておりますが、最終的に教育委員さんと相談していきたいと思っております。

また、参加者希望の把握のため、検討委員会と並行しながら、早い時期に、全児童、保護者に対し、放課後子ども教室に参加したい、希望メニューなどアンケート方式での意向調査を、放課後子ども教室のPRも含めて実施したいと考えております。

その他、活動する日数及び時間、コーディネーター、指導員等の人材確保、スポーツ開放及び学童保育との調整、施設管理など、いろいろと課題がありますので、今後検討委員会で随時協議していきたいと考えております。

最終的には、予算措置に関わることでございますので、11月頃までには、ある程度の方向性を出していきたいと考えております。

なお、学童保育との関わりにつきましては、学童保育は19年度に、両小学校とも小学校内が活動拠点の予定となり、国としては放課後子ども教室、学童保育の一体的という考えではございますが、大磯町としては、当面学童と切り離しての運営と考えております。

なお、県下市町村で、現段階で平成19年度から10の市町が実施する予定と聞いております。

以上、国が示す放課後子ども教室推進事業の概要、これに伴う大磯町の

対応等、ご説明いたしました。今後、本事業につきましては、随時、教育委員会定例会又は事務連絡調整会議等で報告していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

教育次長) 次回の定例会の開催でございますが、平成19年度第1回については、4月18日、水曜日、時間は9時30分、場所は大磯町役場4階第1会議室で行います。平成19年度の第2回につきましては、5月23日、水曜日9時30分、大磯町郷土資料館会議室で行います。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成19年4月18日

委員長 _____

委員長職務代理者 _____

委員 _____

委員 _____